

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和2年7月31日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和2年6月1日～6月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
井上 英治	井上えいじを育てる会	令和2年5月29日
金濱 高顕	かねはまこうけん後援会	令和2年6月29日
吉川 義郎	吉川よしろう後援会	令和2年6月8日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
関 弘秀	せき弘秀後援会	令和2年6月26日